

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米国関係
（議員等発言(2)（講演、記者会見等）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43840

フルブライト上院外交委員長投書（昭四六・四・二三）

ソカヒ
 大政務外外領官
 務務、典房
 次次
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 書文会營給
 閣查長
 領移長
 参企折調
 参領旅移
 ア 参地中東
 長 北東西
 参北北保
 中 参一
 南 参西東洋
 審 参西東
 長
 近ア 参審近ア
 長 次総経國費
 経 参貿統三万
 長 参政技二
 経 参政一理
 長 参参協協
 経 参政経科
 長 参社専
 経 参道内外
 長 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

824

電信写

総番号(TA) / 9968
 71年4月19日 21時16分 米 国 発 着
 71年4月20日 11時18分 本 省 着 米 国 発 着 米 国 発 着

外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (新聞報道)

第1050号 平

4月19日付ニューヨーク・タイムズは「BRINKMANSHIP WITH JAPAN」と題する社説を掲げているところ、右内容次のとおり。(切りぬき空送)

ニクソン大統領がオキナワ返かんを行政協定によらず条約によることとした結果、米国の安全保障上での利益をそこないかねない大きな危機が日本との間に起りつつある。条約の承認には上院の3分の2の賛成を必要とする。それに代る方途によればせいぜい両院の過半数を必要とするだけである。

このホワイト・ハウスの決定は近い内に変更されもしない限り、現在日本政府と交渉中のオキナワ返かん協定を南部のせん維ロビーとその他の保護主義勢力の「人質」にしかねない。保護主義者はオキナワ返かんをばう營し、日本の対米輸出を減少させるためのテコとするためにはせいぜい34人の上院議員の賛成を必要とするだけである。

日本側はニクソン大統領がまさにこの目的のために、即ちせん維業界に対する選挙公約を果し、それにより1972

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

年の選挙のために「南部戦時」の道を開いておくという目的のためにオキナワ返かんを条約によることとしたのではないかと疑っている。ニクソン大統領のオキナワ協定の上院提出に関する決定は7月/日を期して自主的に対米輸出を制限するという日本のせん維業界の計画を同大統領が不十分な「策略」であると非難した3月のいかりの週内に明らかにされた。なおこの日本側の計画はミルズ委員長の発案によるものである。

オキナワは日本国民にとつて感情のこもつた問題である。オキナワ返かんが遅れたりすればサトウ総理にとり極めて困難な問題を生ずる。というのはサトウ総理は1972年までにオキナワその他のリュウキウ諸島の施政権を回復すると公約しているからである。

昨年サトウ総理が日米安保条約の更新をなしえたのも核ぬきの基地使用権を引きかえにオキナワを返かんするという1969年11月のニクソン大統領の約束があつたからである。もし今になってニクソン大統領の約束が米議会のせん維保護主義者のためのポーカージェットになるならば、終局的にはオキナワのみならず日本本土の米軍基地すら置きせざるを得なくなるような反米暴動でも起しかねない。しかし問題は基地ばかりではない。

日本は、現在世界第3の工業国であり、極東における米国

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の戦略のくさびである。ニクソンドクトリンにより計画されているようなアジアの将来の安定と米軍の存在のぜん進的さく減はアジア自体における措置に大きく依存しているが、そこでは日本が政治的、経済的に、また米国の核の力の下における通常の防衛力によつて重要な役割を果たすことが期待されている。もしニクソン大統領のオキナワに関する約束が守られなければ、ジョージ・ボールの國務次官等が警告しているように、こうしたニクソン・ドクトリンの期待するものの実現が危くなるであろう。結局日本はドゴールの道を歩み、自ら核兵器を保持せんとするかも知れない。

米国の外交官の中には上院にオキナワ協定を提出することの含む危険を心配して、日本のせん維業界の輸出規制計画が輸出水準に如何なる影響を及ぼすか、また今後更に交渉することにより、この計画を改善し得るかどうかを見究めるために協定の提出を何カ月か延期することが然るべしと言ふ者がいる。オキナワ協定を条約の形で議会に提出して事態に対するコントロールを失うよりは、あらゆる方法をとらうよう選択の道を残しておくために協定提出を遅らせる方がけん明であろう。

はるかによいのは行政協定であろう。そうすれば、オキナワとせん維とのつながりを断つことができよう。アマミグ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ん島と小ガサ原諸島は、オキナワと同じ法的地位にあつたにもかかわらず行政協定により、一一議会の表決なしに一一日本に返かんされた。たとえ過半数による表決に付する場合でも、保護主義者のロビーにより議会の行動がまひされる可能性がある以上オキナワの返かんについても行政協定による道も除外すべきではない。ただし真けんな努力が^とおしまれないならば、行政協定によつてオキナワ返かんすることを承認することに対する両院の過半数の支持を得ることはできそうである。

(了)

ソカヒ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

201

大政事外儀官
務務 典房
次次
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会営給

電信写

調査長
参企析調
参領旅移

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中南審
隊 参一
西東

近ア長
参書近ア
次総経国万
長経協長
参政技二
国一理
参条協規
参政経科
軍社専
参道内外
一二

総番号(TA) 21787 主管
71年4月29日22時20分 米 国 発 北
71年4月30日11時29分 本 省 着 北

外務大臣殿 牛場(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん問題(フルブライト外交委員長の投書)

第1167号 平 至急
往電第1050号に關し。

1. 29日付ニューヨーク・タイムズ紙は投書らんに RETURNING OKINAWA TO JAPAN と題し。4月22日付のフルブライト上院外交委員長発タイムズ紙編集者あての別電のとおり書簡を掲載している。

2. フルブライト委員長のスタッフとして。本件書簡の起草にあつたテイルマンが29日サトウに述べたところによれば。本件投書は。4月19日付のニューヨーク・タイムズ社説(冒頭往電参照)のフルブライト委員長に対する批判に答えたもので。その主眼点は。オキナワ協定を条約として取扱うべしとの同委員長の主張は米憲法に定める手続上の筋を通さんとするもので。他意なく。むしろ同委員長としては。日米関係の重要性を認識しており。その意味から外交委員長としてオキナワ返かん協定の上院通過に最善をつくす所存なる旨明らかにすることにあつた由

(了)

ソカヒ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

500

大政事外儀官
務務 典房
次次
臣官官審審長長
儀総人電厚計
書文会営給

電信写

調査長
参企析調
参領旅移

ア 参地中東
長 北東西
参北北保
中南審
隊 参一
西東

近ア長
参書近ア
次総経国万
長経協長
参政技二
国一理
参条協規
参政経科
軍社専
参道内外
一二

総番号(TA) 21787 主管
71年4月29日22時00分 米 国 発 北
71年4月30日11時29分 本 省 着 北

外務大臣殿 牛場(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

沖縄返還問題(フルブライト外交委員長の投書)

第1168号 平
往電第1167号別電
(次下別紙英文)

古

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

TO THE EDITOR:

HAVING FOLLOWED WITH INTEREST AND ADMIRATION YOUR MANY EDITORIALS URGING THE CONGRESS TO RETRIEVE ITS CONSTITUTIONAL AUTHORITY IN FOREIGN RELATIONS, I WAS TAKEN ABACK BY YOUR EDITORIAL OF APRIL 19, URGING THE RETURN OF OKINAWA TO JAPAN BY EXECUTIVE AGREEMENT ON THE GROUND THAT A SENATE DEBATE MIGHT MAKE THE OKINAWA ACCORDS HOSTAGE TO THE SOUTHERN TEXTILE LOBBY AND OTHER PROTECTIONIST INTERESTS.

I HAVE NO KNOWLEDGE OF PRESIDENT NIXON'S MOTIVE IN SUBMITTING THE OKINAWA REVERSION TO THE SENATE AS A TREATY. PERHAPS THE TIMES IS CORRECT IN REGARDING THE ACTION AS A DEVICE IN A SOUTHERN STRATEGY FOR THE 1972

THE MORE IMPORTANT CONSIDERATION IS THAT, WHATEVER HIS MOTIVE, THE PRESIDENT ACTED IN ACCORD WITH THE CONSTITUTION. OKINAWA WAS PLACED UNDER AMERICAN ADMINISTRATION BY ARTICLE 3 OF THE JAPANESE PEACE TREATY. THE NORMAL AND PROPER MEANS OF ALTERING A TREATY IS BY MEANS OF ANOTHER TREATY.

IF THE PRESIDENT WERE AT LIBERTY TO ALTER

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

TREATIES BY EXECUTIVE AGREEMENT, THE SENATE'S AUTHORITY TO GRANT OR WITHHOLD ITS ADVICE AND CONSENT WOULD BE REDUCED TO A NULLITY SEMICOLON THE PRESIDENT COULD SIMPLY CONCUR IN ANY TERMS DESIRED OR INSISTED UPON BY THE SENATE AND LATER ALTER A TREATY TO SUIT HIMSELF.

THE TIMES IS CORRECT IN POINTING OUT THAT THE BONINS AND OTHER ISLANDS WERE RESTORED TO JAPAN BY EXECUTIVE AGREEMENT. IN THE CASE OF THE BONINS THE REVERSION AGREEMENT REQUIRED APPROVAL BY THE JAPANESE DIET BUT NOT BY THE UNITED STATES SENATE.

THERE HAVE BEEN OTHER INSTANCES OF TREATY REVISION BY EXECUTIVE AGREEMENT, BUT NO NUMBER OF PRECEDENTS FOR AN UNCONSTITUTIONAL ACTION CAN MAKE SUCH ACTION CONSTITUTIONAL THEREAFTER.

THE TIMES MAY WELL BE CORRECT IN ITS BELIEF THAT COMPLIANCE WITH CONSTITUTIONAL PROCEDURE IN RESTORING OKINAWA COULD CAUSE SERIOUS EMBARRASSMENT IN OUR RELATIONS WITH JAPAN. THAT SAME RISK --IF DIFFICULTIES IN FOREIGN POLICY-- HAS BEEN INVOKED ON NUMEROUS OTHER OCCASIONS AS AN EXCUSE

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

FOR CIRCUMVENTING THE CONSTITUTIONAL AUTHORITY OF CONGRESS---ESPECIALY IN MATTERS OF THE WAR POWER. THE QUESTION REALLY IS ONE FOR PRIORITIES. WHICH IS MORE IMPORTANT TO US: SPEED AND EFFICIENCY IN THE COUNDUCT OF FOREIGN POLICY OR THE INTEGRITY OF OUR CONSTITUTIONAL PROCESSES?

FOR MY WON PART I STRONGLY FAVOR THE RESTORATION OF OKINAWA TO JAPAN AND, AS CHAIRMAN OF THE SENATE FOREIGN RELATIONS COMMITTEE, I WILL DO ALL THAT I CAN TO SECURE SENATE APPROVAL OF A TREATY OF RESTORATION. I ALSO SHARE THE TIMESS APPREHENSION AT THE POSSIBLE EMBARRASSMENT TO PREMIER SATO OR THE POSSIBILITY AF ANTI-AMERICAN RIOTS IN JAPAN IF THE SANETE SHOULD ENGAGE IN A PROTRACTED DEBATE ON TEXTILES.

BUT I AM NOT WILLING TO SEE OUR CONSTITUTIONAL PROCEDURES UNDERMINED AS THE PRICE OF AVOIDING THESE RISKS. I THEREFOR COMMEND PRESIDENT NIXON ON HIS DECISION TO SUBMIT THE OKINAWA REVERSION AGREEMENT TO THE SENATE FOR ITS ADVICE AND CONSENT.

J.W. FULBRIGHT

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

CHAIRMAN, SENATE COMMITTEE ON
FOREIGN RELATIONS
WASHINGTON, APRIL 22, 1971.

(3)

外務省